



みつみ福祉会情報誌 フォーミー・トゥーミー

2019年9月 vol.38

pick up



pick up

Contents

理事長挨拶	理事長 婦木 治	… 2	貸借対照表	… 9
令和元年度	みつみ福祉会事業方針	… 3	事業活動計算書	… 10
社会福祉法人みつみ福祉会の組織図	… 4	資金収支計算書	… 11	
新人紹介	… 5	独立監査人監査報告書	… 12	
事業所トピックス	… 6			



ごあいさつ

理事長 婦木 治

みなさんお元気ですか。平成から令和に元号が変わってしばらくしますが、皆さんの周りに何かお変わりはありませんか。もうはや9月となりました。8月には台風が集団でやってきましたが、毎年のことながら局地的に大きな被害が出ていることに、心を痛めています。又、毎日のように高温、多湿の気候で熱中症の方もたくさん出ており、年々患者さんが多く出ているようで対策として、何とかならないものなののでしょうか。来夏はいよいよ2020年東京オリンピックです。東京を中心に機運は盛り上がっているようには感じますがこの暑さは本当に厳しいものがあります。国際的なイベントですので、大成功に開催されるといいですね。

さて、社会福祉法人の経営の報告に移りますと、6月に理事会及び定時評議員会を開催いたしました。社会福祉法改正後3年、各社会福祉法人では、ようやく改正後の体制を周知してきたように感じます。各社会福祉法人の決算関係を見ましても、大きな間違いを起こしているものはないように思いましたが、施設の新規建て替えや新規事業の開発などで苦勞されている法人があったり、職員確保が予定通り行かなくて調整に苦慮されている法人はありました。ただ、感じたのは各法人が将来構想とか中長期の事業計画が明確に示されていないことが多かった。将来、この人口減少社会の中でやっていけるのかということが懸念されました。

みつみ福祉会では、多職種多種別の大規模法人でありますので、一概にまとめて言うことは出来ませんが、国の単価設定には大きく左右されるものではないですが、職員の確保不足やご利用者の稼働率不足による収入減などが影響しています。また、やはり高齢者関係では、単価が法人側の予測よりも上昇しなかったのも一因です。

全体では、例年並みの決算が打てたのではないかと思います。今後、予測を下回る景気の動向と消費税アップの影響や社会保障費の高騰などが影響すれば、どのような変化が起こるかは予測できません。

今後ともにみつみ福祉会は、地域の皆さんとともに施設ご利用者の皆さんとも併せて、法人で働いてくれている職員の皆さんにも本当に頼りになる存在として事業を推進していきますので宜しくお願いします。

令和元年度 みつみ福祉社会事業方針

消費税アップ、国政選挙や統一地方選挙が予定される中、新たな時代が幕を開けます。しかし、社会保障財源や働く人の確保が非常に厳しい現状にあり、決して明るいスタートとは言えません。さらに、団塊世代が75歳に達し、増々超高齢化社会でいかに高齢者を社会で支えるか、地域包括ケアをどのように進めていくか、また生活困窮者問題をどのように解決していくか、課題が山積しています。

社会福祉法人制度改革では、ガバナンスが強化され理事や評議員の役割が大きく変化しました。又、社会福祉法人そのものの事業運営の透明性をより明確にし、社会にその存在意義と使命を明らかにしていかなければなりません。みつみ福祉社会は大規模で多機能な法人として16拠点の事業運営を実施し、各地域、各種別にそれぞれの課題を山積させています。これらを丁寧に精査し、今後の判断をしていかななくてはなりません、その判断には規模を縮小するといった英断も必要です。

長期的な展望として各事業所の老朽化していく建物や設備について検討することも必要になっています。現在、みつみ学苑や三愛荘のメンテナンス工事は着手しておりますが、今後は建て替えのことも含めて検討が必要になっています。

以上のことから、令和元年度のみつみ福祉社会の事業方針を項目別にしました。

(1) 社会福祉を取り巻く情勢について

地域社会を取り巻く諸課題は、格差社会、貧困問題、家庭引きこもり、虐待などが広がっており社会福祉に関係する総合的な関係者団体組織が、相互に相談支援の体制を整えつつ課題解決に向けて自立支援・就労支援などをさらに進めていかなければなりません。(自前の事業だけで満足しない)

(2) 国の施策としては、「一億総活躍プラン」に基づき「地域共生社会」の実現に向けた各種施策の取り組みが実施されています。平成30年度より施行の社会福祉法では、市町による包括的な支援体制作り等が新たに規定され各自治体において所要の措置が実施されることとされました。(地域課題に役立てる事業の課題)

(3) 令和元年10月に予定されている消費税率アップの問題にしても「全世代型社会保障」への転換が強く打ち出されているところです。又、平成30年度より制度の見直しとして行われた「生活困窮者自立支援法」や介護保険上の「新しい総合事業」では、地域の多様な資源を活かして支援を必要とする人が地域生活を継続するための仕組みづくりがより一層求められています。

(4) 保育所の待機児童対策や子どもの貧困対策、虐待防止を含めた子育て支援対策、社会的養護などの充実なども喫緊の課題となっています。

(5) 以上のような社会福祉事業の推進となる中核の社会福祉法人は、社会福祉法人制度改革により、経営管理体制の強化や事業運営の透明性の向上とともに、「地域における公益的な取り組み」の推進が求められています。県内では、市区町域で「社会福祉法人連絡協議会」の設置推進を進めています。各社会福祉法人の施設の窓口相談の部署を設置しています。

(6) 福祉人材の確保は、福祉関係者全般の問題として深刻度を増しています。将来にわたり福祉サービスを安定的に確保するためには確保する職員資質向上と処遇改善の他、多様な人材の参入を促進する必要があります。

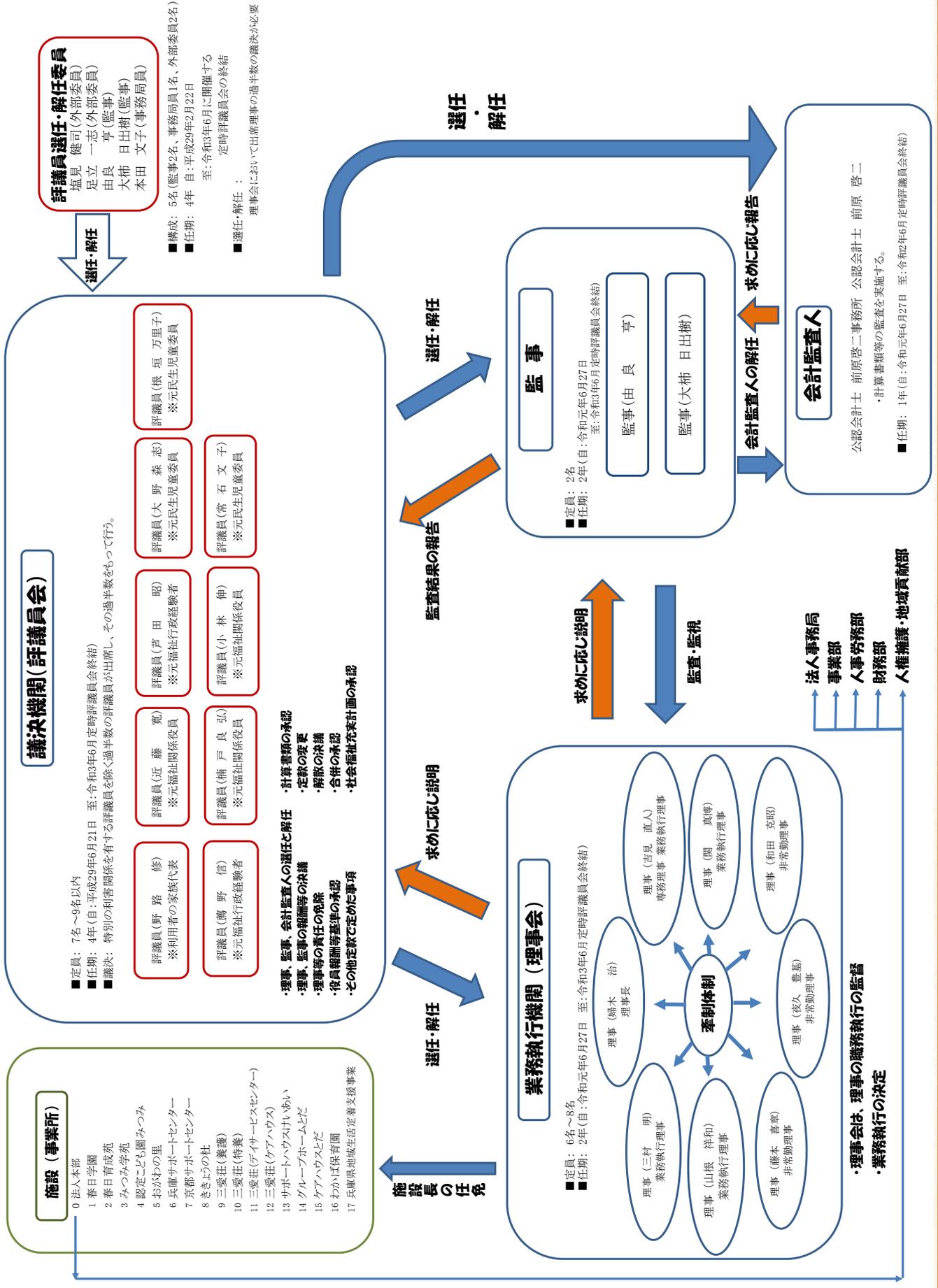
(7) 災害対策においては、災害が常時発生しているわが国において、いつどこで発生しても不思議はないので、防災マニュアルの徹底や福祉避難所の利用の仕方などを徹底する必要があります。

(8) 社会福祉法人が今回の制度改革で本当に地域社会に認知される存在になろうとする大きなチャンスでもあるので、英知を集結していろんな角度から実践を進めていかなければならない。

(9) 個々の事業を評価する時、今後伸びる事業や慎重に検討し、見直ししていかななくてはならないものも出てくると思います。

(10) すべての事業所において、単年度の考えは難しく、今後3年、5年、10年とそれぞれの年限で考えていかなければならない。

社会福祉法人みつみ福祉社会の組織図





みつみ学苑



前田 祐也

みつみ学苑へ配属され早5ヶ月が過ぎ充実した日々を過ごしています。

職場の雰囲気は明るく、分からないことを質問すると、私が納得するまで教えて頂き、非常に働きやすい環境です。みつみ学苑で人としても成長していきたいです。

休日は娘と公園へ行ったり、本を読んでリフレッシュしています。最近読んで面白かった本は「サピエンス全史」です。釣りを始めたいな…と考えています。

春日育成苑



清水 桃果

4月から春日育成苑で新任職員として働いている清水桃果です。分からないことばかりで迷惑をかけるかもしれませんが、精一杯頑張りますのでよろしくお願ひいたします。



前畑 美里

はじめまして。私、春日育成苑に配属になりました前畑美里と申します。

今回春日育成苑での配属になり新たに気持ちを入れ替え頑張っていくと決心しました。これから、育成苑職員として一生懸命頑張りますので宜しくお願ひ致します。

三愛荘特別養護老人ホーム



久岡 直美

今年の4月に入职し、施設経験はゼロで不安ばかりでしたが、周囲の先輩方に教えてもらい、一つひとつ学んでいます。気付けば5ヶ月が経過し振り返れば毎日笑っていました。ご利用者に笑顔をもらい毎日過ごしています。これからも楽しく過ごして頂けるように頑張っていきます。



杉尾 柚綺

特別養護老人ホーム三愛荘で働き始めて5ヶ月が経ちました。高校生の時に福祉について勉強していましたが、実際に介護の現場で働くのは初めてだったので不安ばかりでした。ですが、優しい先輩の方々に様々なアドバイス・指導を頂き不安がなくなりました。季節に応じた行事をご利用者の方々と楽しみながら、自分も介護の技術・知識を深めながら日々頑張っていきたいと思っています。

認定こども園みつみ



飯田 風花

就職して5ヶ月が経ちました。初めは覚えることが沢山あり、大変だと感じる事もありましたが、先生方や子どもたちの毎日の関わりの中でだんだんと保育教諭として働くことの楽しさを実感することが出来ています。



足立 比奈

初めはわからない事が多く大変でしたが、子ども達から学ぶことがたくさんあり、毎日楽しく充実しています。先生方も丁寧に指導して下さるので、とても働きやすいです。

わかば保育園



江村 輝美

保育士として働き始めて5ヶ月。初めてのことが多く戸惑うこともありますが、優しく声をかけてくださる先輩方や子どもたちの笑顔に支えられながら、毎日充実した生活を送ることができています。私が理想としている保育士像は、子どもたちの気持ちに寄り添い、子どもと一緒に楽しく遊ぶ人です。

子ども一人ひとりの目線に立って考え、一緒に喜び悲しみ笑い合える保育士を目指してこれから頑張っていきたいです。



石井 和加子

この4月からわかば保育園でお仕事をさせていただいています。

とても良い環境の中で保育が出来ることを感謝の気持ちでいっぱい仕事させてもらっています。先生方の築いてこられた所を見習い、よい保育を実践していけるよう頑張っていきたいと思っています。

未来ある子どもたちのために、一層努力をしていきたいです。



みつみ学苑

7月6日、丹波市山南町の小川地域づくりセンターで小川自治振興会が主催の音楽イベント「七夕ナイトコンサート」に参加致しました。イベントでは「銀河鉄道999」や「情熱大陸」での演奏や鑑賞を楽しみました。6年目を迎えた音楽イベントにおいて初の夜開催でしたが、50名を超える地域の方々とみつみ学苑のご利用者も参加されとても大盛況でした。

今後とも地域の行事に参加して交流を深めていきます。



春日育成苑

春日育成苑ではご利用者の皆さんが楽しく過ごしていただけるように年間を通して様々な計画を立て実施しています。

5月21日には「第十回春の里フェスティバル」を開催しました。当日は天候にも恵まれ、700名近くの来苑者が見られました。沢山の露天や催し物を実施し、盛大なお祭りとなっております。また、年間を通して、少人数での日帰り旅行・食事会も計画して、今年に入りグリコピア神戸や京都水族館、出張回転寿司など、ご利用者ニーズを確認し出来るだけ希望にそった形で実施しました。様々なイベントを通してご利用者の皆さまが楽しみを感じ、安心して生活していただけるよう努めています。



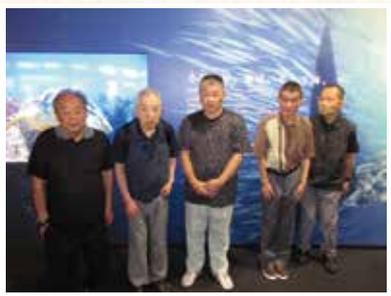
春日学園

春日学園では子どもたちが学校に行っている時間に月2回程度、地域の未就学のお子様とそのご家族を対象とした活動を実施しております。季節の製作や、遊びを通してご家族のふれあいの時間を楽しんだり、子育ての悩み相談をお受けしております。



グループホームみつみ

グループホームみつみをご利用の方は、就労、福祉的就労、生活介護事業所、デイサービスへと日中の活動場所へそれぞれに行かれ、休日については個々人の要望を聞きながら、買い物や外出、スポーツ大会への参加やホーム毎に日帰り旅行を計画して余暇活動の充実に努めています。



デイサービスセンターおがわの里

デイサービスセンターおがわの里では、7/15(月)にBBQを行いました。

当日は、昼食の時間に合わせて炭で火を起こしました。ご利用者の方にも目で見て楽しんで頂けるように、テラスに食席を準備しご利用者の目の前で、お肉や野菜を焼きました。いつもであれば、食事を黙々と食されている方も会話が弾み皆様の笑顔がみられ、楽しい一時を過ごして頂けたと感じております。

認定こども園みつみ

7月26日に「みつみなまつり」をしました。
5歳児がおみせやさんのひтоになって、「おばけやしき」「おめんやさん」「くじびき」「すとらっくあうと」「しゃてき」「あひるすくい」「わなげ」のお店に小さなお客さんたちを迎えて遊びました。いろいろなお店を回って楽しそうなお客さんと同じくらい、楽しそうな5歳さんが輝いていた瞬間でした。



ききょうの杜

「小グループで日帰り旅行」

ききょうの杜では、6グループに分かれて、日帰り旅行を計画し楽しんでいただきましたそれぞれのグループにおいて、見聞を広め、ご馳走に舌鼓を打つなど普段の生活とは違う貴重な時間を過ごしていただきました。



京都サポートセンター

今年で7回目を迎えるグランドゴルフ大会を行いました。地域の方とご利用者並びに職員も競技に参加し、総勢32名の方がグランドゴルフを楽しめました。各チームとも一打打つ度に掛け声や談笑される姿が見られました。大会の最後には当日のスコア発表・表彰式が行われ参加された皆さんで当日の成績を称え合いました。



貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位:円)

	資産の部			負債の部		
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末	増減
流動資産	1,142,923,374	1,100,741,291	42,182,083	435,925,466	460,193,364	△ 24,267,898
現金預金	681,866,051	603,404,995	78,461,056	76,397,532	104,599,667	△ 28,202,135
事業未収金	414,174,666	421,899,813	△ 7,725,147	123,072,000	124,202,000	△ 1,130,000
未収金	371,837	641,973	△ 270,136	13,186,000	9,464,000	3,722,000
未収補助金	22,355,733	48,429,399	△ 26,073,666	36,516,164	35,180,104	1,336,060
商品・製品	100,560	62,200	38,360	100,939,475	97,311,291	3,628,184
原材料	929,281	1,200,802	△ 271,521	262,470	777,091	△ 514,621
立替金	3,068,792	959,017	2,109,775	16,763,404	17,383,041	△ 619,637
前払費用	20,857,950	24,143,092	△ 3,285,142	1,184,540	1,226,480	△ 41,940
徴収不能引当金	△ 801,496	0	△ 801,496	67,603,881	70,049,890	△ 2,445,809
固定資産	6,292,910,375	6,340,662,877	△ 47,752,502			
基本財産	4,414,686,819	4,670,564,037	△ 255,877,218			
土地	303,804,423	303,804,423	0			
建物	4,110,882,396	4,366,759,614	△ 255,877,218	1,425,847,178	1,484,006,478	△ 58,159,300
その他の固定資産	1,878,223,556	1,670,098,840	208,124,716	1,073,793,000	1,196,865,000	△ 123,072,000
土地	10,765,322	10,765,322	0	96,712,000	109,898,000	△ 13,186,000
建物	53,700,402	42,179,018	11,521,384	132,134,787	55,756,824	76,377,963
構築物	141,504,911	150,188,426	△ 8,683,515	119,047,391	117,426,654	1,620,737
車輛運搬具	34,100,139	21,138,691	12,961,448	4,160,000	4,060,000	100,000
器具及び備品	89,812,111	93,372,176	△ 3,560,065	1,861,772,644	1,944,199,842	△ 82,427,198
有形リース資産	146,203,210	56,751,536	89,451,674			
権利	89,089,723	92,398,707	△ 3,308,984	571,724,796	571,724,796	0
ソフトウエア	858,392	1,746,098	△ 887,706	2,282,287,514	2,426,143,915	△ 143,856,401
無形リース資産	22,317,671	33,087,777	△ 10,770,106	1,179,522,777	1,058,564,695	120,958,082
投資有価証券	165,000	165,000	0	27,586,000	27,586,000	0
退職給付引当資産	97,898,898	97,496,394	402,504	1,118,930,164	988,775,082	130,155,082
長期預り金積立資産	4,160,000	4,060,000	100,000	33,006,613	42,203,613	△ 9,197,000
人件費積立資産	27,586,000	27,586,000	0			
施設整備積立資産	1,118,930,164	988,775,082	130,155,082			
災害対策積立資産	33,006,613	42,203,613	△ 9,197,000	1,540,526,018	1,440,770,920	99,755,098
差入保証金	6,445,000	6,445,000	0	220,713,180	72,239,405	148,473,775
長期前払費用	1,680,000	1,740,000	△ 60,000	5,574,061,105	5,497,204,326	76,856,779
資産の部合計	7,435,833,749	7,441,404,168	△ 5,570,419	7,435,833,749	7,441,404,168	△ 5,570,419
				負債及び純資産の部合計		
				純資産の部		
				基本金		
				国庫補助金等特別積立金		
				その他の積立金		
				人件費積立金		
				施設整備積立金		
				災害対策積立金		
				次期繰越活動増減差額		
				(うち当期活動増減差額)		
				純資産の部合計		
				負債及び純資産の部合計		

事業活動計算書

(自) 平成 30 年 4 月 1 日 (至) 平成 31 年 3 月 31 日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	[823, 736, 896]	[822, 022, 125]	[1, 714, 771]
	老人福祉事業収益	[326, 667, 962]	[317, 698, 135]	[8, 969, 827]
	児童福祉事業収益	[40, 346, 834]	[44, 228, 426]	[△ 3, 881, 592]
	保育事業収益	[344, 218, 910]	[334, 642, 423]	[9, 576, 487]
	就労支援事業収益	[65, 765, 646]	[59, 243, 271]	[6, 522, 375]
	障害福祉サービス等事業収益	[1, 791, 075, 828]	[1, 813, 634, 820]	[△ 22, 558, 992]
	運営事業収益	[36, 194, 509]	[30, 440, 621]	[5, 753, 888]
	福祉有償運送事業収益	[647, 000]	[1, 120, 740]	[△ 473, 740]
	経常経費寄附金収益	[8, 771, 200]	[7, 121, 148]	[1, 650, 052]
その他の収益	[568, 150]	[306, 500]	[261, 650]	
	サービス活動収益計(1)	3, 437, 992, 935	3, 430, 458, 209	7, 534, 726
費用	人件費	[2, 195, 054, 366]	[2, 281, 180, 784]	[△ 86, 126, 418]
	事業費	[442, 830, 895]	[439, 335, 151]	[3, 495, 744]
	事務費	[327, 267, 289]	[384, 126, 951]	[△ 56, 859, 662]
	就労支援事業費用	[59, 952, 279]	[58, 684, 970]	[1, 267, 309]
	利用者負担軽減額	[1, 868, 326]	[1, 200, 033]	[668, 293]
	減価償却費	[355, 480, 832]	[357, 422, 416]	[△ 1, 941, 584]
	国庫補助金等特別積立金取崩額	[△ 156, 809, 191]	[△ 160, 093, 449]	[3, 284, 258]
	徴収不能引当金繰入	[801, 496]	[0]	[801, 496]
	サービス活動費用計(2)	3, 226, 446, 292	3, 361, 856, 856	△ 135, 410, 564
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	211, 546, 643	68, 601, 353	142, 945, 290
サービス活動外増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	[6, 041, 241]	[6, 632, 308]	[△ 591, 067]
	受取利息配当金収益	[167, 774]	[155, 928]	[11, 846]
	その他のサービス活動外収益	[25, 795, 611]	[27, 798, 929]	[△ 2, 003, 318]
		サービス活動外収益計(4)	32, 004, 626	34, 587, 165
費用	支払利息	[16, 343, 730]	[16, 807, 135]	[△ 463, 405]
	その他のサービス活動外費用	[7, 476, 851]	[14, 160, 866]	[△ 6, 684, 015]
		サービス活動外費用計(5)	23, 820, 581	30, 968, 001
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	8, 184, 045	3, 619, 164	4, 564, 881
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	219, 730, 688	72, 220, 517	147, 510, 171
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	[12, 972, 570]	[18, 649, 580]	[△ 5, 677, 010]
	固定資産受贈額	[5, 038, 797]	[152, 900]	[4, 885, 897]
	固定資産売却益	[0]	[81, 999]	[△ 81, 999]
		特別収益計(8)	18, 011, 367	18, 884, 479
費用	固定資産売却損・処分損	[4, 056, 305]	[216, 011]	[3, 840, 294]
	国庫補助金等特別積立金積立額	[12, 972, 570]	[18, 649, 580]	[△ 5, 677, 010]
	特別費用計(9)	17, 028, 875	18, 865, 591	△ 1, 836, 716
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	982, 492	18, 888	963, 604
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	220, 713, 180	72, 239, 405	148, 473, 775
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	[1, 440, 770, 920]	[1, 414, 403, 547]	[26, 367, 373]
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1, 661, 484, 100	1, 486, 642, 952	174, 841, 148
	基本金取崩額(14)	[0]	[0]	[0]
	その他の積立金取崩額(15)	[44, 047, 461]	[119, 647, 248]	[△ 75, 599, 787]
	その他の積立金積立額(16)	[165, 005, 543]	[165, 519, 280]	[△ 513, 737]
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1, 540, 526, 018	1, 440, 770, 920	99, 755, 098

資金収支決算書

(自) 平成 30 年 4 月 1 日 (至) 平成 31 年 3 月 31 日

(単位: 円)

勘定科目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	[823, 271, 000]	[823, 736, 896]	[△ 465, 896]	
	老人福祉事業収入	[323, 403, 000]	[326, 667, 962]	[△ 3, 264, 962]	
	児童福祉事業収入	[39, 755, 000]	[40, 346, 834]	[△ 591, 834]	
	保育事業収入	[339, 427, 000]	[344, 218, 910]	[△ 4, 791, 910]	
	就労支援事業収入	[62, 861, 000]	[65, 765, 646]	[△ 2, 904, 646]	
	障害福祉サービス等事業収入	[1, 790, 495, 000]	[1, 791, 075, 828]	[△ 580, 828]	
	運営事業収入	[36, 141, 000]	[36, 194, 509]	[△ 53, 509]	
	福祉有償運送事業収入	[628, 000]	[647, 000]	[△ 19, 000]	
	借入金利息補助金収入	[6, 043, 000]	[6, 041, 241]	[1, 759]	
	経常経費寄附金収入	[8, 217, 000]	[8, 771, 200]	[△ 554, 200]	
	受取利息配当金収入	[26, 000]	[167, 774]	[△ 141, 774]	
	その他の収入	[24, 125, 000]	[17, 518, 544]	[6, 606, 456]	
	事業活動収入計 (1)	3, 454, 392, 000	3, 461, 152, 344	△ 6, 760, 344	
支出					
人件費支出	[2, 202, 954, 000]	[2, 194, 725, 170]	[8, 228, 830]		
事業費支出	[460, 440, 000]	[443, 350, 895]	[17, 089, 105]		
事務費支出	[366, 286, 000]	[327, 267, 289]	[39, 018, 711]		
就労支援事業支出	[61, 465, 000]	[59, 702, 346]	[1, 762, 654]		
利用者負担軽減額	[1, 855, 000]	[1, 868, 326]	[△ 13, 326]		
支払利息支出	[16, 304, 000]	[16, 343, 730]	[△ 39, 730]		
その他の支出	[5, 078, 000]	[5, 325, 978]	[△ 247, 978]		
事業活動支出計 (2)	3, 114, 382, 000	3, 048, 583, 734	65, 798, 266		
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	340, 010, 000	412, 568, 610	△ 72, 558, 610		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	[13, 628, 000]	[12, 972, 570]	[655, 430]	
	固定資産売却収入	[0]	[152, 900]	[△ 152, 900]	
	施設整備等収入計 (4)	13, 628, 000	13, 125, 470	502, 530	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	[124, 205, 000]	[124, 202, 000]	[3, 000]	
	固定資産取得支出	[67, 793, 000]	[66, 432, 451]	[1, 360, 549]	
固定資産除却・廃棄支出	[5, 342, 000]	[4, 056, 289]	[1, 285, 711]		
ファイナンス・リース債務の返済支出	[37, 986, 000]	[36, 032, 912]	[1, 953, 088]		
施設整備等支出計 (5)	235, 326, 000	230, 723, 652	4, 602, 348		
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	△ 221, 698, 000	△ 217, 598, 182	△ 4, 099, 818		
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	[58, 711, 000]	[70, 721, 847]	[△ 12, 010, 847]	
	その他の活動による収入	[0]	[4, 455]	[△ 4, 455]	
	その他の活動収入計 (7)	58, 711, 000	70, 726, 302	△ 12, 015, 302	
	支出				
	長期運営資金借入金元金償還支出	[9, 465, 000]	[9, 464, 000]	[1, 000]	
	積立資産支出	[172, 226, 000]	[187, 265, 841]	[△ 15, 039, 841]	
その他の活動支出計 (8)	181, 691, 000	196, 729, 841	△ 15, 038, 841		
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	△ 122, 980, 000	△ 126, 003, 539	3, 023, 539		
予備費支出 (10)	[2, 061, 000]	-----	[2, 061, 000]		
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 6, 729, 000	68, 966, 889	△ 75, 695, 889		
前期末支払資金残高 (12)	[878, 180, 719]	[878, 180, 719]	[0]		
当期末支払資金残高 (11) + (12)	871, 451, 719	947, 147, 608	△ 75, 695, 889		

独立監査人の監査報告書

令和 元 年 6 月 10 日

社会福祉法人 みつみ福祉会
理 事 会 御 中

公 認 会 計 士 前 原 啓 二 事 務 所
公 認 会 計 士 前 原 啓 二

<計算関係書類監査>

私たちは、社会福祉法第 45 条の 28 第 2 項第 1 号及び社会福祉法施行規則第 2 条の 30 第 1 項の規定に基づき、社会福祉法人みつみ福祉会の平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの平成 30 会計年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第 7 条の 2 第 1 項第 1 号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第 2 号イ(1)に規定する法人単位資金収支計算書及び同号ロ(1)に規定する法人単位事業活動計算書並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第 30 条第 1 項第 1 号から第 3 号まで及び第 6 号並びに第 7 号に規定する書類に限る。）の項目並びに社会福祉法人会計基準第 29 条第 1 項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記をいう。以下同じ。）について監査を行った。

計算関係書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算関係書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算関係書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算関係書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。計算関係書類監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手

続を立案するために、計算関係書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算関係書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人みつみ福祉会の当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

私たちは、社会福祉法第 45 条の 19 第 2 項及び社会福祉法施行規則第 2 条の 22 の規定に基づき、社会福祉法人みつみ福祉会の平成 31 年 3 月 31 日現在の平成 30 会計年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第 7 条の 2 第 1 項第 1 号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監査人の責任

私たちの責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

私たちは、上記の財産目録が、すべての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸

利害関係

社会福祉法人みつみ福祉会と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

あとがき

6月から広報誌を担当し、今回初めての発行となりました。発行に際したくさんの方にご協力いただきフォーミートゥーミー第 38 号を無事に発行することができましたことに感謝申し上げます。

さて、来年に東京オリンピックが開催されます。この日を楽しみにしている方もたくさんおられるでしょう。娘もバレーボールに取り組んでいるので興味があるようです。各国の選手によるスーパープレーをまぢかで見て刺激を受け、スポーツに打ち込んでもらえればと思います。将来、スポーツ選手に…なんてことは言いませんが、これからも娘のプレーを見守っていきたいと思う父親です。

みつみ福祉会情報誌

フォーミー・トゥーミー vol.38
2019.9 月発行

発行所：社会福祉法人 みつみ福祉会
発行人：婦木 治
〒669-4132
兵庫県丹波市春日町野村 65-1 番地
TEL 0795-75-0314
FAX 0795-75-1694
URL <http://www.mitsumi.or.jp>

